平成２４年（フ）第９４号
兵庫県明石市二見町東二見538番地の４、前住所神戸市西区井吹台北町２丁目12番地の22
債務者　小川　賢治
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第９６６号
横浜市港南区港南６丁目12番14号
債務者　飯島美保子
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺澤　恵美
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月23日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２８号
広島県呉市広白岳２丁目11番９号
債務者　西岡保津美
1　決定年月日時　平成24年５月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和久本　光
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月23日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２３年（フ）第１７８号
神奈川県座間市相模が丘５丁目６番13―２号
債務者　南田　和子
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
4　破産債権の届出期間　平成24年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第５５６３号
東京都江東区亀戸４丁目11―６―603
債務者　北林　伸夫
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺研一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４７号
相模原市緑区下九沢274番地25
債務者　重野　道夫
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
4　破産債権の届出期間　平成24年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月31日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成24年７月31日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１４８号
栃木県那須郡那須町湯本206―1304　高橋宅、住民票上の住所相模原市緑区下九沢274番地25
債務者　重野　裕子
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
4　破産債権の届出期間　平成24年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月31日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成24年７月31日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第２４号
静岡県下田市一丁目15番７号
債務者　國分　裕子
1　決定年月日時　平成24年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　正
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年７月31日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２３年（フ）第２５号
静岡県下田市一丁目15番７号
債務者　國分　初子
1　決定年月日時　平成24年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　正
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年７月31日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２４年（フ）第２０３号
相模原市南区下溝447番地11
債務者　宮原まさ子
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
4　破産債権の届出期間　平成24年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年８月７日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第２０４号
相模原市中央区上溝1670番地12　フォーレスト502
債務者　長崎　健吾
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
4　破産債権の届出期間　平成24年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年８月７日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第６５号
新潟県長岡市小島谷3477番地の３
債務者　久住　俊彦
1　決定年月日時　平成24年５月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　隆
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月24日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年８月10日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２４年（フ）第１９７号
熊本市北区楠１丁目８番６―510号　市営住宅
債務者　大塚由紀子
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　宏之
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第７８号
静岡県富士市津田252番地の１、住民票上の住所静岡県富士市松岡537番地
債務者　渡辺　　悟
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生田目哲哉
4　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月12日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第７６号
静岡県富士市青葉町418番地
債務者　神田　友博
1　決定年月日時　平成24年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
4　破産債権の届出期間　平成24年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
静岡地方裁判所富士支部